一, 沙子	ᅶ
- 仕	.忠.

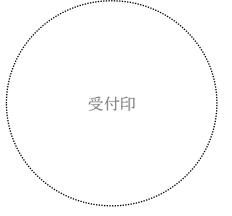
給与支払い報告 塩 型 徴 収 にかかる給与所得者異動届出書 ※処理事項 1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度 「普通徴収」の場合 と提出してください。 **〒000-0000** 特別徴収 000000001 所在地 義務者 燕市吉田西太田○○番地 から四月にはA欄のおりの 令和 年 月 指定番号 給別 宛名番号 株式会社 〇〇〇〇 与微 名 称 支収 1234567890123 個人(法人)番号 7三十日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合、3事項を記載し、一月一日現在の住所地(課税地)に送付1.1者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤3り異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、並 払義 (宛先)燕 市 長 者務者 係 氏名 0000 担当者の 代表者の 00 職氏名 連絡先 0256-00-1111 電話 フリガナ タロウ ツバメ (ウ) 特別徴収税額 徴収済税額 未徴収税額 異動年月日 異動の事由 異動後の未徴収税額の徴収方法 太郎 氏 名 $(\mathcal{T})-(\mathcal{T})$ (年税額) 生年月日 平成 〇年 ○月 ○日 6 月分から 月分 1. 特別徴収継続 \bigcirc 退 職 10 **R7** \rightarrow A \sim (転勤、再就職等) 0123-4567-8900 9 月分まで 以降 個人番号 2. 転 勤 3. 休職・長欠 (必ず記入してください) 120.000 2. 一括徴収 1月1日 4. 死 亡 9 月分納入 \rightarrow B \sim |燕市白山町○丁目○番○号 40.000 80,000 現在の住所 5. 会社解散 日納期) 6. 支払不定期 (給与の支払いを受けなくなった後の住所) (3)普通徴収 7. 専従者 \rightarrow C \sim 現住所 30 (ご本人宛に 8. ○○市○○町○-○ 納付書送付) (左欄の注意書きを参照してください。) A. 特別徵収継続 新規の場合は○をつけてください。 特別徴収義務者 新規 一括徴収するいいでである。一括徴収するのが、一括徴収するにある。前勤務先で最上 指定番号 所在地 月割額 特 法人番号 給別 フリガナ 与徴 氏名 係 支収 担当者の 名 称 払義 連絡先 電話 月分から徴収し 占上 者務 番段 者 納入します。 納入書 号の 代表者の 受給者 (新規の場合 1. 要 2. 不要 の事 番号 職氏名 義 のみ記載) 提項 供を B. 一括徴収 ※1月1日以降退職される方は一括徴収でお願いします。(12月31日までに退職される方についてもご協力をお願いします。) を記れ 受載 異動が12月31日以前で、一括徴収の申出があるため 給与又は退職手当等の支払予定月日 一括徴収予定額 一括徴収した税額は ゖし れ 2. 異動が1月1日以降で、特別徴収継続の申出がないため 月分で納入します お動物 て 3. (その他) (翌月10日納入期限) ~ 後, ま してくださいたに送付し C. 普通徴収 ※市記入欄 異動が12月31日以前で、一括徴収の申出がないため 宛名番号 2. 5月31日までに支払われるべき給与若しくは退職手当等がないため又は らい。 未徴収税額より少ないため 3. 死亡による退職であるため 確認 通知書□ 決議書□ $e \square \square$ $L \square \square$ 4. (その他) 受付印

ご注意 ※処理事項 1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度 「一括徴収」の場合 上提出してください。 **〒000-0000** 特別徴収 000000001 所在地 義務者 燕市吉田西太田○○番地 から四月 総与所得表 令和 年 月 指定番号 給別 宛名番号 株式会社 〇〇〇〇 与微 名 称 月三十日までの間に退職した老の事項を記載し、一月一日現在得者」の欄の「個人番号」は、当より異動後の勤務先で引き続き 支収 1234567890123 個人(法人)番号 払義 (宛先)燕 市 長 者務者 係 氏名 0000 担当者の 代表者の 00 職氏名 連絡先 0256-00-1111 電話 フリガナ タロウ ツバメ (ウ) 特別徴収税額 徴収済税額 未徴収税額 異動年月日 異動の事由 異動後の未徴収税額の徴収方法 太郎 氏 名 $(\mathcal{T})-(\mathcal{T})$ (年税額) 生年月日 平成 〇年 ○月 ○日 6 月分から 月分 1. 特別徴収継続 (1)退 職 10 **R7** \rightarrow A \sim (転勤、再就職等) 0123-4567-8900 9 月分まで 以降 個人番号 2. 転 勤 1に未徴収税額がある場合、一括徴収するの住所地(課税地)に送付してください。前勤務先では記載せず、新勤務先で本人か特別徴収を行う場合には、前勤務先で最-3. 休職・長欠 (必ず記入してください) 120.000 (2) 一括徴収 1月1日 4. 死 亡 9 10月分納入 \rightarrow B \sim | 燕市白山町〇丁目〇番〇号 40.000 80,000 現在の住所 5. 会社解散 (11月10日納期) 6. 支払不定期 (給与の支払いを受けなくなった後の住所) 3. 普通徴収 7. 専従者 \rightarrow C \sim 現住所 30 (ご本人宛に 8. ○○市○○町○-○ 納付書送付) (左欄の注意書きを参照してください。) A. 特別徵収継続 新規の場合は○をつけてください。 特別徴収義務者 新規 指定番号 所在地 月割額 特 法人番号 給別 フリガナ 与徴 氏名 係 支収 担当者の 名 称 払義 連絡先 電話 月分から徴収し 占上 者務 一段 者 納入します。 納入書 号の 代表者の 受給者 (新規の場合 1. 要 2. 不要 の事 番号 職氏名 義務 のみ記載) 提項 供を い を 記 B. 一括徴収 ※1月1日以降退職される方は一括徴収でお願いします。(12月31日までに退職される方についてもご協力をお願いします。) 載した 異動が12月31日以前で、一括徴収の申出があるため 給与又は退職手当等の支払予定月日 一括徴収予定額 一括徴収した税額は れ 10 2. 異動が1月1日以降で、特別徴収継続の申出がないため 月分で納入します 記新 て 令和7年10月31日 80,000円 3. (その他) (翌月10日納入期限) 記載し ます してください先に送付し 学生記り開 C. 普通徴収 異動が12月31日以前で、一括徴収の申出がないため 2. 5月31日までに支払われるべき給与若しくは退職手当等がないため又は 未徴収税額より少ないため

- 由 3. 死亡による退職であるため
 - 4. (その他)

くださ

宛名番号							
入力	e [L	確認	通知書□	決議書□	



一小 分子:	⇆
ー 住,	붒

※処理事項 1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度 「特別徴収継続」の場合 **と提出してください。 〒000-0000** 特別徴収 000000001 所在地 義務者 燕市吉田西太田○○番地 令和 年 月 指定番号 給別 宛名番号 株式会社 〇〇〇〇 与微 月の得よ 名 称 月三十日までの間に退職した老の事項を記載し、一月一日現在侍者」の欄の「個人番号」は、おより異動後の勤務先で引き続き 支収 1234567890123 個人(法人)番号 払義 (宛先)燕 市 長 者務者 0000 係 氏名 担当者の 代表者の 00 職氏名 連絡先 0256-00-1111 電話 フリガナ タロウ ツバメ (ウ) 特別徴収税額 徴収済税額 未徴収税額 異動年月日 異動の事由 異動後の未徴収税額の徴収方法 太郎 氏 名 $(\mathcal{T})-(\mathcal{T})$ (年税額) 生年月日 平成 〇年 〇月 Oβ 6 月分から 月分 1. 特別徴収継続 ① 退 職 10 **R7** \rightarrow A \sim (転勤、再就職等) 0123-4567-8900 以降 9 月分まで 2. 個人番号 転 勤 1に未徴収税額がある場合、一括徴収するの住所地(課税地)に送付してください。前勤務先では記載せず、新勤務先で本人か特別徴収を行う場合には、前勤務先で最・ 3. 休職・長欠 (必ず記入してください) 120.000 (2)一括徴収 1月1日 4. 死 亡 9 \rightarrow B \sim 月分納入 80,000 | 燕市白山町〇丁目〇番〇号 40.000 現在の住所 5. 会社解散 月 日納期) 6. 支払不定期 (給与の支払いを受けな・ 3. 普通徴収 新しい勤務先が本人から 7. 専従者 \rightarrow C \sim 現住所 30 (ご本人宛に 8. ○○市○○町○-○ 番号提供を受け記載 納付書送付) A. 特別徵収継続 (左欄の注意書きを参照してください。) 新規の場合は○をつけてください。 **7000-0000** 特別徴収義務者 新規 指定番号 所在地 燕市分水新町○丁目○番○号 10.000 月割額 特 0000111100009 法人番号 給別 フリガナ □□□□ ユウゲンガイシャ 与徴 氏名 係 支収 担当者の 有限会社 10 名 称 払義 連絡先 0256-電話 月分から徴収し 占上 者務 一段 納入します。 納入書 号の 受給者 (1) 要 112222 (新規の場合 2. 不要 の事 番号 義務 A欄は新しい勤務先が記載 のみ記載) 提項 供を い を 記 ※1月1日以降退職される方は一括徴収でお願いします。(12月31日までに退職される方についてもご協力をお願いします。) B. 一括徴収 受けし 給与又は退職手当等の支払予定月日 一括徴収予定額 異動が12月31日以前で、一括徴収の申出があるため 一括徴収した税額は れ 2. 異動が1月1日以降で、特別徴収継続の申出がないため 月分で納入します 記 新 て 3. (その他) (翌月10日納入期限) 記載し ます してくださ 洗に送付. C. 普通徴収 ※市記入欄 異動が12月31日以前で、一括徴収の申出がないため 宛名番号 2. 5月31日までに支払われるべき給与若しくは退職手当等がないため又は さい。これださ、 未徴収税額より少ないため 3. 死亡による退職であるため 確認 通知書□ 決議書□ $e \square \square$ $L \square \square$ 4. (その他) 受付印